

令和2年4月17日

保護者の皆様

登園自粛のお願い

横浜市私立保育園園長会
会長 大庭良治

保護者の皆様には平素より多大なるご協力ご理解をいただき心より感謝いたします。

既に報道等によりご承知のように、全国の保育園、子ども園等の児童福祉施設においてクラスターともいえる新型コロナウイルスの感染が発生しています。横浜市の保育園でも感染が発生し、他園においてもいつ感染者がでてもおかしくない状況となっております。

先日、横浜市私立保育園園長会（当会）は横浜市に対し要望書を提出し、①保育園による感染症に関する情報の保護者への公表を妨げないこと、及び、②緊急事態宣言期間中の保育園の原則休園（特別な事情がある場合の保育は実施）、を強く要望いたしました。

その結果、①に関しては対応の改善をいただきましたが、②の原則休園につきましては残念ながら市の反応をいただけておりません。

保育園は集団での保育を行う場で、密閉・密集・密接の3密現場であり、職員と子ども、子ども同士の濃厚接触が避けられません。また、感染症対策につきましては各園にて可能な限りの努力はしておりますが、マスクや消毒液等が不足している園もあり、対策が十分とは言い切れません。

当会としましては、このままの状況が継続すれば子ども、保護者、職員に感染が拡大し、保育崩壊となりかねないと危惧しております。そこで、横浜市からの休園の決定は出されておりましたが、このような状況を回避するため、保護者の皆様に再度、登園自粛のお願いをさせていただくことといたしました。感染症蔓延のリスクが日ごとに高まっている現時点では、「家にいる」ことで感染から身を守ることが必要だと考えております。お子様、保護者の皆様、保育園職員の生命を守り、必要な保育を継続していくためには、保護者の皆様のご協力が不可欠です。何卒、ご理解の上ご協力をお願いいたします。

つきましては、下記の場合以外の方の登園は御控えいただきますようお願いいたします。

記

- ・医療や介護、ライフライン、食料品や日用品の販売、金融や物流などの市民の生活に 関わりの深い業務における就業の場合
- ・その他家庭での保育が困難な状況にある場合

※なお、本通知は横浜市私立保育園園長会の独自のお願いであり、横浜市の指導、決定 等に基づくものではないことを念のため申し添えます。